

人権センターだより

電話 82-0076
 ファクス 82-0110
 s0150@town.nichinan.lg.jp
 Vol. 185



気軽に集まりやすい 人権センターを目指します

梅雨が続く七月初旬、少し時期



外れのような気がしますが、人権センターの玄関の軒先にツバメが巣を作り始めました。このツバメは、「コシアカツバメ」という種類で、鳥取県の絶滅危惧種Ⅱ類に分類されており、今後、絶滅するおそれがある種類だそうです。人権センターでは、無事にヒナが巣立ってくれるか、心配しながら見守っています。

さて、人権センターは、人権問

題の解決や町民への啓発などのための拠点であると同時に、様々な人々の交流や関係づくりの拠点としての役割も担っています。そのため、誰でも参加できる教養講座や100円モーニングを実施したり、生活相談を受けたりしています。また、各種会合の会場として利用していただいたりもしています。

ツバメが巣作りの場に選んでくれたように、多くの町民の皆さんにとつて、気軽に、安心して利用できるよう職員もがんばります。皆さんどうぞお越しください。

部落解放月間

7月10日から8月9日まで、部落解放月間です。これは、昭和44年7月10日に「同和对策事業特別措置法」が施行されたことを記念し、一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、認識を深めることを目的に、鳥取県が独自に設定したものです。

この期間に、改めて同和問題をはじめとする様々な人権問題について考え、自分自身の人権意識を見つめ直してください。

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域に根差した人権擁護活動を行っています。また、地域の皆さんが人権について関心を持ち、その理解を深めるため、人権啓発活動や人権相談も行っています。

本町の人権擁護委員として、6年間にわたりお世話になった安達俊夫さん（宮内）の後任として、7月1日から若月好さん（福万来）が新規に委嘱されました。どうぞよろしくお願ひします。

（人権擁護委員）

後藤厚見さん（上石見）

青戸和子さん（多里）

白根早苗さん（茶屋）

若月 好さん（福万来）

【お知らせ】

○第5回ふれあい人権講座

「子どもの声をきくために大人ができること」

■日時 8月8日（木）午後6時

■会場 人権センター

■講師 大柄瑞穂さん（三栄）

子どもの人権をテーマに講演会を開催します。

講師には、子どもの思いを引き出して、それを受け止める、大人のための10の心得についてお話をしていただきます。子どもは意志と人格を持つ一人の人間です。子どもの人権を尊重するために、わたしたちはどうすべきか、ともに考えましょう。

申込みは不要です。お誘い合わせのうえお越しください。

○100円モーニング

（会館の喫茶）

■日時 8月26日（月）

午前9時30分～11時30分

■会場 人権センター

100円で朝食を提供しています。

8月20日（火）までにお申し込みください。

○8月の人権・行政相談所

みくください。

■日時 8月9日（金）

午前9時～正午

■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員・行政相談員が無料でお受けします。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

